

## 質問回答

2015年7月6日

「エジプト国基礎教育分野に係る情報収集・確認調査」

(公示日:2015年6月24日 / 公示番号:150470)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.4 (3) 帰国後整理	「2) 報告書(和文)を作成する。」とありますが、続くページには「7. 成果品(3) 報告書: 和文5部(製本)および英文5部(簡易製本)電子データ」とあります。 英文報告書も作成が必要で、帰国後整理期間に作成するという理解でよいでしょうか。	7. 成果品(3)のとおり、和文、英文を帰国後整理期間に作成いただきます。
2	p.4 7) プレパイロット活動の実施	上記5)で決定された案について、上記の案件の方向性(案)のうち、上記1.記載のとおり～とあります。 5)は「情報収集」ですので、6)の「プレパイロット活動の対象の決定」という理解でよいでしょうか。 また、続く「上記の案件の方向性(案)のうち」という部分の意味が不明瞭です。後ろに続く「上記1.」は業務の背景と理解しましたが、「上記の案件の方向性(案)」が何を指しているのかご教示ください。	「上記5)」は「上記6)」の誤りです。 プレパイロット活動の対象を決める前の複数の案件の方向性(案)を指します。「上記の案件の方向性(案)」も同様に「上記6)の案件の方向性(案)」を指します。

以上